次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間

２０２１年4月1日　～　２０２６年3月３１日

２．内容

○　目　標　①
年次有給休暇の取得促進、時間外労働の削減に向けた取組の実施

対　策
勤怠管理システムを活用した休暇取得、労働時間の管理
ノー残業デーの徹底した取り組み・アナウンス

○　目　標　②
妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

対　策
職場内広報誌による職員への周知
該当者への個別周知・案内